

## 会 議 録

会議の名称	市民の皆様との意見交換会～今後のごみ焼却施設について～【第4回】
開催日時	平成30年11月1日（木）午後7時00分～午後8時50分
開催場所	東村山市 秋水園ふれあいセンター 大集会室
出席者 及び欠席者	●出席者： （東村山市） 大西資源循環部長、肥沼資源循環部次長、 武田施設課長、濱田施設課長補佐、井上施設課計画係長
参加者数	16名
<b>意見交換記録</b>	
<p><b>19時40分 意見交換開始</b></p> <p><b>質疑応答1</b></p> <p>○発言者（秋津町：住民1）</p> <p>施設規模について、計画処理量の災害廃棄物処理量はどのような想定なのでしょうか。災害廃棄物を市内で処理、もしくは、他自治体から受け入れることを前提としているのですか。</p> <p>○東村山市 災害廃棄物処理量は、現行の一般廃棄物処理基本計画における最終年度の平成32年度の燃やせるごみの数量の10%を見込み暫定値として考えております。別途、災害廃棄物の計画を作成しており、今後、皆様のご意見を伺いながら、施設規模もなるべく小さくなる様に検討したいと考えています。また、災害廃棄物については、自区内処理を想定しております。</p> <p><b>質疑応答2</b></p> <p>○発言者（秋津町：住民2）</p> <p>意見交換会に毎回出席させていただいているが、整備用地は、なぜ秋水園でなければならないのですか。秋津町は柳瀬川の氾濫の可能性があり、東京都の条例で施設を造ってはいけないなどの決まりがあるようです。なぜ、このような湿地帯に作るのか、施設の場所をもっと検討してほしいです。武蔵野市は市役所の隣にごみ処理場があります。東村山市も市役所の隣に造ったらどうでしょうか。隣接する公共施設に熱供給ができ、余熱利用を活用した娯楽施設も検討できると思います。</p> <p>○東村山市 ごみ処理施設を市の中心に作ることで、有効に熱利用を行えるのではないかと</p>	

うことや、水害等の災害に対しては、具体的に施設を検討する際に、どの場所であっても検討を行う必要があると考えています。また、施設整備用地に関しては、緑地や公園についても市の計画の中では大事にしなければいけないと考えており、このように市の政策や計画等を検討した結果、現段階では市として、秋水園が現実的と考えているところでございます。

**○発言者（秋津町：住民2）**

秋水園が現実的というが、そんな慌てずにもっと検討するべきです。

**○東村山市** これまでの意見交換会においても、建設用地は秋津ではなくていいのではないかというご意見を頂いております。本日は基本方針を定めるためのご意見を伺う場として開催しているので、現状、施設用地が秋津に決定しているわけではございません。庁内検討会で、頂いた御意見を参考にし、検討した上で基本方針を策定したいと考えております。

**質疑応答 3**

**○発言者（秋津町：住民3）**

ストーカ方式は、東京都の焼却施設の内でのどの程度採用されているのですか。

**○東村山市** ストーカ方式は31施設、流動床方式5施設、キルン方式は該当施設なしとなっております。

**質疑応答 4**

**○発言者（諏訪町：住民4）**

先ほどの、ハザードマップで浸水地域となっている秋津町になぜ建設するのかという質問に対して回答していないのではないのでしょうか。

また、先ほどの提案は、焼却施設を検討するのであれば、市役所の隣はどうかという提案であったと思います。このような件について、あり方検討会でどのように検討されたのかのお聞きしたい。秋水園には57年間も焼却炉があります。焼却炉は廃棄物を出す施設であり、そのことを住民は我慢してきており、施設用地を秋水園と結論を出す前にじっくりと秋津の住民と話をする必要があるのでないでしょうか。また、焼却方式を採用するのであれば、どこにもっていくとしても地元住民からは反対運動が起こると思います。そのため、燃やさない方法はないかということで、市民参加で行政と共に3年がかりで98プランを作成しました。あり方検討会で、98プランを参考に焼却以外の処理方式でやるという話があったのでしょうか。あった

のであれば、市役所の近くでという議論もあったのではないのでしょうか。最初から、秋水園ありき、焼却方式ありきの検討会であったのではないかと心配をしています。この点については、検討のやり直しをお願いしたいです。

**○東村山市** 浸水区域については、災害対策等が必要と考えているところでございますが、今後頂いた御意見を参考に検討して参ります。

あり方検討会では、焼却方式だけではなく、7 つのごみ処理方式から検討しています。検討会の中では、各処理方式の実績や回収物のリサイクル等の観点で検討してきており、実績がありエコセメント化事業も利用し回収物をリサイクルができる方式として、焼却方式に優位性があるとされております。決して、焼却方式ありきで検討はしておりませんが、頂いた御意見は、今後の基本方針策定の参考とさせていただきたいと考えております。

用地については、用地面積 1 万㎡という条件で、はじめは 58 箇所の用地を抽出しているところから検討が始まっており、こちらについても決して最初から秋水園に絞り込んだというものではございません。あり方検討会の経過は市の HP に掲載されているので、内容をご確認いただければと思います。

## 質疑応答 5

**○発言者（秋津町：住民 5）**

はじめから、秋水園は外して、用地を検討するべきだと思います。これまでの 57 年間、そして今後の 10 年間の合計約 70 年間、秋津町の人々は苦しむことになるわけです。

他の地域で、同一の土地でこれだけ長くごみ処理施設があり続ける事例はないのではないかと思います。所沢の方にとっては、自分たちが出すごみではないのに、煙害を受けているのです。東村山市の単独処理なのであれば、市の責任でもって市の中心で処理するべきだと思います。

ハザードマップを見ると秋津町は東村山市で一番の浸水地帯であるが、あり方検討会では、ハザードマップの状況を踏まえて検討を行ったのでしょうか。

**○東村山市** あり方検討会では、秋水園用地が水害のエリアか否かについて具体的な検討は行っておりません。そもそも秋水園を外して検討した方が良いのではというご意見に対しては、これまで 60 年近く秋津町の皆様にご理解、ご協力を頂きながら、ごみ処理施設を安定稼働できていることを感謝しておりますが、あり方検討会においては、東村山市全体より 1 万㎡以上の

面積がある用地を抽出し、用地毎に各種条件を検討した結果、秋水園が各種条件に合致すると検討結果がでているところがございます。

○東村山市 補足ですが、あり方検討会においては、一次検討として、ごみ焼却施設を整備するために必要な1万㎡以上の面積を有する市内の用地を秋水園含め58箇所抽出しており、さらに現在の利用状況等を考慮し、用地の絞り込みを行っております。二次検討では、周辺の道路状況、土地の形状、用途地域等の条件を基に比較検討を行い、最終的に各条件に合致した秋水園が用地として適しているという検討結果となっているところがございます。ただし、現時点では今後の基本方針を定めるために意見交換を行っている段階であり、意見交換会で頂いた意見については、庁内検討会で参考にしながら検討を行い、基本方針（素案）ができた段階では、市民説明会及びパブリックコメント等を通して、さらに市民の皆様のご意見を伺った上で、基本方針を策定するというプロセスを進めていきたいと考えております。

○発言者（秋津町：住民5）

なぜ、用地面積1万㎡にこだわるのですか。98プランをつくった段階から、いずれは古くなってごみ処理施設を建替えることを見越して、ごみの減量をしようと言ってきたのではないですか。減量が進めば、焼却施設を建てなくても済むかもしれないのではないのでしょうか。そのごみ減量の努力を市は怠ってきた結果、秋水園に施設を建て替えるということなののでしょうか。これまで、市はごみ減量の努力は行ってきたのですか。1万㎡にこだわり、もうほかに用地がないという言い方はすごく無責任なやり方だと思います。

○東村山市 市民の皆様の御尽力のおかげで、98プランなどを踏まえ資源の再資源化等の取り組みをしており、当市については、人口10万以上50万人未満の市町村の中でごみの排出量及びリサイクル率が全国でも上位となっており、これまでの取り組みの結果がでていると思います。

用地面積1万㎡については、ごみ処理施設の大きさだけでなく、必要緑化面積やトラック搬入路、駐車場、計量棟などを含めて必要な面積を算出しているため、ごみ処理施設がある程度小さくなくても、その他の付帯施設について一定程度の用地面積が必要であると考えております。現時点では、仮に焼却方式とした場合、現在の施設規模より小さくなると、検討させていただいているところがございます。

## 質疑応答 6

### ○発言者（秋津町：住民6）

秋水園の問題については理解できないというのが本音です。周辺対策協議会でこれまでこのような検討結果の説明を聞いたことがありません。本日は意見交換会というより、説明会という印象です。秋水園しかないという結論であり、賛同して協力してくださいというのが本音でしょうか。秋津町は道路が狭い上に、低地にあり水害対策等も必要であるが、それでも秋水園を用地として可能と考えるのですか。秋水園を用地にするのであれば、環境のことなども考慮されるべきであり条件に入れるべきと思います。よろしくお願いします。

○東村山市 あり方検討会の経過を踏まえ、市として基本方針を定めるにあたり、市から何も提示せずにご意見を伺うというわけにいかないため、現時点における市の考え方を示しさせて頂いた上で、このようにご意見を伺う場として、説明会ではなく意見交換という形で行っています。また、方針を策定するに当たり、一部の方の意見を基に策定しているという御意見もあるため、現時点における市の考え方について、例えば用地についての御意見を頂き、それらを踏まえて今後丁寧に方針につなげていきたいと考えているところでございます。

さらに、周辺対策については、周辺への配慮や道路に関する問題、付帯設備などについて御意見を頂いておりますが、方針策定後、基本計画をつくる検討の際に御意見を伺いながら、進めていく予定として現時点で考えております。

ただ、一方で、道路整備となると、施設整備から離れた問題となりますが、秋津で行うとなった場合は、担当部署と協議し市全体として考えていく課題となると認識しているところでございます。

## 質疑応答 7

### ○発言者（秋津町：住民7）

本日の説明では、説明の根拠となる数字が提示されていないです。有害物質や CO<sub>2</sub> の排出量について、新しいごみ処理施設と既存の施設でどのような違いとなるか、具体的な数値で示してほしいと思います。具体的な数字がないと、市の考えについて判断できないです。

○東村山市 有害物質や CO<sub>2</sub> 等の排出量については、基本計画の段階で具体的な排出基準等を検討していくこととなり、その段階で具体的な数値をお示しできると考えております。本日の説明の中に具体的な数値がないということについては、ご意見として承ります。

## 質疑応答 8

### 発言者（恩多町：住民 8）

秋津町で 57 年間、焼却施設が稼働していることで、土壌がどの程度汚染されているかといった検査をこれまでやっているのですか。年に 1 回、土壌検査を行っているとのことだが、回数の少なさに驚きました。検査を丁寧にして、数値を公表する必要があると思います。それは、行政の責任だと思います。その上で、いろいろな対策やあり方検討会があるのではないのでしょうか。

秋水園の周りには住宅が密集しており、小さい子供をもつ世代も多く住んでいる。先ほど用地の面積の話で施設の大きさ以外に、周辺にも間をあける必要があると説明されていたが、秋水園には間は空いていないではないか。道路もせまく、歩いていて危ない状況です。このようなところに 60 年近くも住まわれて、私たちのごみをよく引き受け入れてくださったなと思います。私は恩多町の住民であるが、秋津は今回候補地から外してよいのではないかと思います。

○東村山市 煙突から出る排ガス測定については、年 4 回、1 炉につき 2 回ずつ測定を行っています。灰については焼却灰、ガス冷却灰、飛灰の 3 種類があり、含有試験と溶出試験を行っており、灰から発生している放射能の測定も毎月行っています。現在すべての測定数値については、基準値をクリアしており、測定値は、HP に公開しています。例として、排ガスのダイオキシンの規制値は、 $5\text{ng-TEQ/m}^3\text{N}$  に対して、1 号炉の平成 29 年 7 月 26 日の測定値が  $0.011\text{ng-TEQ/m}^3\text{N}$ 、2 号炉の平成 29 年 4 月 11 日の測定値が  $0.030\text{ng-TEQ/m}^3\text{N}$  となっております。

## 質疑応答 9

### ○発言者（秋津町：住民 9）

今回の説明については、健康に関して何も書いていないが、周辺住民が影響を受けることであり、大事なのではないのでしょうか。煙だけではなく、土壌の調査もやっていただきたいです。この地域は、柳瀬川からの水蒸気が雲となり、逆転層を形成するため、煙突から出たものは逆転層の下にとどまるらしいです。平成の初めごろに、ここの地形の雲の動きなどを専門に調査された人によると、このあたりの卓越風は、秩父から東京湾方向へ流れるらしいが、実際に煙突から出る煙の方向を調べると、その方向とは逆に流れています。そのことを専門家に伺ったところ、川の上空にできる雲の影響で逆転層ができるため、その下は風が北東から北西に

ながれているとのこと。そのため、化成小学校の喘息の罹患率が高いということです。犬まで喘息になっているという現状もあります。健康に関しては、道路事情以上に大事に考えてほしいです。煙突の下、新しく住宅が出来ましたが、喘息の小さい子供がいると聞いています。絶対何も出ないところではないかと思うので、ぜひ、土壌の調査をやっていただきたいです。

○東村山市 煙突から出る排ガスについては、毎回測定をしており、ダイオキシン類等の有害物等が基準値を超えているという結果が出ておらず、煙突から出る排ガスによって、この地域が著しく汚染されていると考えておりません。

喘息の罹患率については、平成25～29年の小学校の罹患率を調べたところ、秋津小学校が高い年もあるが、一方で青葉小学校が高い年もある。一定の小学校の罹患率が高ければその因果関係があると考えますが、ばらつきが多いため、秋水園の立地と秋津地域の小学校の喘息罹患率については、因果関係があるとは考えておりません。もしも秋水園で建設を行うことになった場合、土壌調査を行ってから建設となるため、その点については安心していただきければと考えております。

#### 質疑応答10

##### ○発言者（秋津町：住民10）

今回の意見交換会について近所の方に伺ったが、自分が行くような会ではないと思われている方が多くいます。先日のリサイクルフェアで意見交換会のチラシを市の方にいただき、秋水園周辺住民の方に配布しました。配布の際に直接お話をした方の内、自分には関係のないと認識されている方もいました。そのような状況で行っている意見交換会です。今回の意見交換会の重要度が分からないチラシの書き方であるため、実際に参加者が少ないのだと思います。その中でも本日これだけの方が意見交換会に参加している状況を市は重く受け止めてほしいです。あり方検討会で検討した内容と意見交換会の秋津ありきで検討してほしいという意見を等価に扱ってもらえるのでしょうか。

また、資料が不十分だと思います。用地の検討に関しては、市有地ではないことや搬入道路の幅などの条件により秋水園以外の用地を候補とにくいような設定となっているが、秋水園は全て条件を満たせるようになっているのではないのでしょうか。今後ほかの地域で説明する際は、秋水園は、市の端部に位置し、搬入路も決して広くなく、住宅密集し、近隣の所沢市へも

迷惑をかけており、浸水リスクがあるなど状況を説明していただき、決して公共施設を建設する場所としては適地ではないということを説明資料に書いてほしいと思います。この資料で説明すると、ほかの地域の方は秋津でいいのではないかと感じてしまう可能性があります。

○東村山市 まずは、広報のご協力に感謝いたします。市報やホームページなどいろいろな媒体で広報活動を行っているが、ごみ問題に関心のない方は、他人事と捉えて、意見交換会に来ないということはあると思います。先日開催したリサイクルフェア及び今後開催される産業まつりでは、今回のごみの問題についてパネルを使って説明を行いました。このような機会にアンケートを取ることで、なるべく多くの方に現時点の状況を知っていただけるよう引き続き努力したいと考えています。

今後の秋津町以外の意見交換会では、説明スライドは同じものを使うが、説明の際に、秋津町で頂いた意見を追加して説明する予定でございます。当然、公共事業であるため、より多くの方の幅広い意見を踏まえ、公正な判断をし、最終的に基本方針を策定したいと考えているところでございます。

チラシに関しては、引き続き周知の努力を行うが、参考となるご意見があれば、今後とも御指導いただきたいと思います。

○東村山市 本日の意見交換会は、現状の既存ごみ処理施設の状況をお伝えし、今後のごみの処理について意見を伺う場として開催しております。その中で、前提条件はなしの状態、あり方検討会で検討した結果を踏まえて、市で検討した現時点での市の考え方をお示しさせていただきました。これまで50年近く、秋津町の皆様のご理解、ご協力頂きながら、大きな事故もなく安定的に秋水園でごみ処理を行うことができたことは事実でございます。今の焼却施設が老朽化しており、今後市内の15万人の皆様のごみ処理をどのようにしていくかというところで、意見交換会を開催させていただいておりますので、頂いた御意見を参考にしながら、基本方針を検討していきたいと考えております。

喘息等の罹患率については過去にも質問等ありました。因果関係については、秋津小学校、化成小学校等、多いところもありますが、志木街道・府中街道・所沢街道等、その近辺の小学校の罹患率は多くなっているところがあります。ただ、中学校に上がるときには、がくと下がっており、東村山市は緑が多くて環境もいいということで、喘息をお持ちの方が都内から越してこられて、中学校に入るときにはよくなったという事例もございます。一概にごみ焼却場が問題で因果関係があるということは、根拠としてつかんでおらず、もしそのような根拠あれ



ば教えていただければありがたいと考えております。

また、これまで安定的に処理を行っており、基準値を超えたことはございません。車両台数も減ってきているのは確かでございます。そういった状況もあり、今後は、頂いたご意見を踏まえて、どのように考えていくか、さらに検討を加えて行ってまいりたいと考えております。

#### 質疑応答 1 1

##### ○発言者（諏訪町：住民4）

市の方の話をお聞きすると、市の職員の方は、健康問題については何にも話をきかなくてよいと居直られている印象を受けました。廃棄物資源循環学会でごみ焼却施設が子供の喘息に与える影響についての論文があります。影響がないというのは、知らないだけなのではないでしょうか。

秋津に決めたわけではないという説明があったが、それに違和感があります。本当に秋水園以外の用地を検討することはあるのでしょうか。情報公開請求で庁内検討会の資料を請求し確認したが、庁内の検討会では秋水園で検討を進めていくとなっているではないですか。

98 プラン以降いろいろな試行錯誤を行い、生ごみ処理の先進事例等もある中、なぜ焼却方式に戻るのですか。あり方検討会で結論を出した方と秋津住民を中心として、あり方検討会で秋水園を候補用地としたことや焼却方式が望ましいとしたことについて、公開討論会をできないでしょうか。

そこで2つ提案したいと思う。小金井市がやめたように、秋津で燃やすのはやめるべきであり、話はそこからだと思います。また、もし秋津で燃やすという方針を決めるのであれば秋津町の人たちと今のごみの処理の方法でいいのか、焼却を続けていくのか、そういう話し合いのできる場所を作ってほしいと思います。

○東村山市 ご意見として承ります。ありがとうございます。

20時50分 意見交換終了